

発行日:令和 6 年 11 月 29 日

担当:会員サービス課 service@niigata-cci.or.jp

〒950-8711 新潟市中央区万代島5番1号 万代島ビル7階

URL <https://www.niigata-cci.or.jp> E-mail office@niigata-cci.or.jp

新年 WEB 上名刺交換

新潟商工会議所 HP に名刺広告を掲載しませんか



当所では昨年に引き続き、HP にて「新年 WEB 上名刺交換」を開催。当所 HP に期間限定で御社の名刺広告を掲載いたします！新年のご挨拶の機会にぜひご活用ください！

新潟商工会議所 **会員事業所限定・掲載料は無料**となっております。



掲載内容について

- お申し込みいただいた内容をそのまま掲載いたします。お間違いのないようご入力ください。
- 店名・屋号の掲載も可能です。
- 株や有などの略称文字は使用できません。
「株式会社〇〇」のようにご入力ください。
- 「横書きのテキスト情報のみ」の掲載になります。ロゴ等は掲載できません。またフォントは明朝体のみになります。
- ご希望により URL とメッセージが掲載できます（未記入可）**。メッセージは 44 文字が最長となります。
- 掲載前の校正はできかねます。予めご了承ください。
- 1 事業所につき 1 枠の掲載になります。2 名様まで掲載可能です。

掲載期間・申込締切

掲載期間：令和 7 年 **1 月 6 日**（月）～令和 7 年 **1 月 31 日**（金）

申込締切日：令和 6 年 **12 月 20 日**（金）まで

申込方法

下記 URL か右記 QR から申込フォームにアクセスし、必要事項をご入力の上お申し込みください。

<https://forms.gle/DhhSFJMifj1m8Jek6>

【お問合せ】 会員サービス課

TEL：025-290-4209（土日祝日を除く 9：00～17：30）

掲載イメージ

割烹〇〇

代表 会議所 次郎

<https://www.niigata-cci.or.jp/>

割烹〇〇は全国から旬の食材を仕入れ提供しています。新年会のご予約お待ちしております！

(42 文字)

<連名の場合>

〇〇株式会社

代表取締役社長 会議所 太郎

総務部長 会議所 小太郎

<https://www.niigata-cci.or.jp/>

あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

(33 文字)



3 商工会議所（新潟・新津・亀田）合同で 新潟市の政策に対する要望書を提出



11月5日（火）、当所と新津、亀田の3商工会議所は合同で、井崎規之・新潟市副市長及び皆川英二・新潟市議会議長に対し、「令和6年度新潟市の政策に対する要望書」を提出しました。要望書を受け取った井崎副市長は「3商工会議所の皆様からの貴重な意見を踏まえ、担当部署にもきちんと伝えて検討させていただきたい。また、商工会議所の皆様からも支援をいただくなかで、ぜひとも一つでも多く実現できるよう努めてまいりたい」と述べました。

（重点要望は以下の通り）

I. 地域中小企業・小規模事業者の活性化・生産性向上に向けた支援策の充実・強化

1. 地域中小企業・小規模事業者への支援策の強化と対策予算の拡充
2. 地域経済の活性化と中小企業・小規模事業者の発展に向けた経済対策の充実・強化
3. 地元建設業者への支援
4. 中小企業・小規模事業者のDX（デジタルトランスフォーメーション）推進
5. 中小企業強靱化法の事業継続力強化支援事業に伴う体制強化
6. スタートアップ支援も含めた創業支援策の拡充・強化
7. 事業継承対策や引継支援策の拡充・強化
8. 資金調達の円滑化に向けた金融支援
9. 生産性向上に向けた中小企業等経営強化法の周知及び活用促進
10. 地域の雇用創出に向け積極的に取り組む企業に対する支援強化・拡充
11. 産学官金連携による地域産業の活性化
12. 市産品の県内需要の喚起と国内外への販路開拓に対する支援
13. 国家戦略特区の効果を活かした地域の新しい価値の創出
14. 固定資産税及び事業所税における中小企業への税制面の見直し及び軽減

II. まちづくりの推進及び交流人口の増加に向けた対応強化

1. 古町・本町地区における活性化策の推進
2. 中心市街地の居住人口及び就労人口増加に向けた支援
3. 「古町芸妓」・「古町花街」の存続に向けた支援体制の強化
4. 中心市街地及び地域商店街の魅力づくりに向けた総合的支援施策の強化
5. 「にいがた2km」における活性化策の推進

III. 政令指定都市・新潟の拠点性向上に向けた積極的な対応

1. 拠点性を高める大規模開発を可能とする積極的な土地利用の展開
2. 新潟港の活性化
3. 新潟空港の活性化
4. 新潟駅の周辺整備事業の促進
5. 地域の魅力発信及び観光振興施策の推進
6. 都市内交通の充実
7. 災害に強い安心・安全なまちづくりの推進
8. 社会資本整備の充実及び公共事業・公共投資の拡充強化
9. 賑わい創出による地域活性化に向けた支援強化
10. 国際都市として飛躍するための国際経済交流の推進
11. 2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて
12. 地域経済発展に向けたSDGsへの取組と機運醸成

要望書の詳しい内容については下記 URL か右記 QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/11/a515361703a24c6bb0b427b641aff0d8.pdf>



【お問合せ】 総合政策課 TEL : 025-290-4207（土日祝日を除く 9:00~17:30）

令和6年度経営諸課題実態調査結果について

当所は管内小規模事業者等の経営実態を把握し、課題の解決に向けた経営支援を行うことを目的に経営諸課題実態調査を行いました。その結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

【調査方法等の概要】

調査方法：対象会員 204 事業所に対して無記名アンケート方式による

調査対象：小規模企業振興委員（54）・労働保険事務組合 組合員事業所（150）

実施時期：令和6年10月8日（火）～11月1日（金）

回答状況：有効回答数 87、回収率 42.6%

【調査結果の概要】

1. 景気認識について

受注・売上状況については、「変わらない」とする回答が多くなっているものの、コロナ禍以降「減少している」比率は継続して減少傾向。一方で「売上が減少している」場合、「20%減」と「30%減」を合せると6割超となり、厳しい状況も窺える。

仕入・原材料価格上昇について「影響を受けている」との回答が、令和4年以降3年連続で7割を超えており、依然として経営に大きな影響を与えていることが読み取れる。今後の見通しについては、「悪化する」との回答が29.9%となり、前年比9.8ポイント減少したものの、「好転する」という回答は12.6%に留まり、楽観視できない状況である。

2. 金融（資金繰り）について

今後の資金調達については、「容易」と回答した割合が34.5%となり、前年比で8.5ポイント増加している。また借入意向がある事業者の資金使途は、「通常の運転資金」が最も多く36.0%を占めている。また、「新規事業に係る資金」、「新規設備投資に係る資金」が前年よりも増加した一方で、「売上増加に伴う運転資金」は前年と比較し21.3ポイント減少し、既存事業の停滞や、資金繰りに苦慮している事業者も多い状況が考えられる。

3. 経営諸課題について

①「人材の確保」②「経費の増大」③「受注の減少、販売不振」の順で挙げられ、特に人材確保は前年比で大幅に増加している。

また、原材料価格高騰に伴う「価格転嫁」に関しても、進展はあるものの、まだまだ完全に実施できているとは言えない状況である。

また、BCP（事業継続計画）の策定・対策については、南海トラフなども懸念されている昨今であるが、依然として充分な対策は取られていないという結果になった。

【新潟商工会議所の今後の取組】

ますます深刻化する人手不足や仕入・原材料などのコスト高により、収益の減少が懸念されるため、特に今後以下のような取組を実施及び拡充する。

①人口減少から来る人手不足に対応した施策の普及

「IT 導入補助金」や「中小企業省力化投資補助金」などの周知

②関係機関や専門家との連携に基づく、個別経営相談の強化

③小規模事業者経営改善資金（マル経融資）貸付制度の推進

詳細は下記 URL か QR から

<https://www.niigata-cci.or.jp/wp/wp-content/uploads/2023/11/2db04f7402d6095003f7c1b67601c4ca-1.pdf>



【お問合せ】 経営相談課 TEL：025-290-4212（土日祝日を除く 9：00～17：30）

【「出会いの一步・縁結び」応援プロジェクト】 出会いイベント等を開催する経済団体・法人等を募集します

新潟県では、少子化対策の一環として、結婚を希望する方の出会いを応援するため、経済団体・法人等が行う結婚支援の取組に要する経費を補助しています。このたび、令和6年度の結婚支援の取組を行う事業者の追加募集を開始しますのでお知らせします。

※本事業は、要件に合致する申請について予算の範囲内で交付決定します。予算の上限に達した場合は、募集期間中であっても受付を締め切りますのでご了承ください。

【補助対象者】

- ①経済団体・経営者団体
- ②県内に主たる事務所又は本店を有する法人及び任意団体並びにそれらで組織する協議会等
知事が認める者

ただし、専ら結婚支援を目的としたイベント等の開催を業とする法人にあっては、①または②の対象者と共同で事業を実施する場合に補助対象者に含めることができる。

【補助対象事業】

経済団体等もしくは任意団体が実施し、又は複数の法人が共同で実施するものであって、次に掲げる事業区分のいずれかに該当するもの

- ①出会いイベント等（事前講習を含む）の開催
- ②セミナーの開催
- ③その他、①②以外の取組として知事が認めるもの



【補助率・補助限度額】

補助率 **10/10** 1事業あたりの上限 **30** 万円

ただし、以下の条件全てに該当する場合は補助率 1/2、1事業あたりの上限 15万円とし、交付は当該年度限りとする。

- ①対象者に申請年度より前に当該補助金の交付を受けたことがある事業者等が含まれる（同一対象者）
- ②対象事業の事業区分が、申請年度より前に交付を受けたことがある事業区分と同じ（同一事業区分）

【募集期間】

令和6年 **11** 月 **5** 日（火）～令和7年 **1** 月 **30** 日（木）17時まで

詳細は下記 URL か右記 QR から

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kodomokatei/deai-event.html>



【お問合せ】新潟県 福祉保健部 こども家庭課

TEL：025-280-5214 MAIL：ngt040270@pref.niigata.lg.jp

今月のテーマ 「割増賃金」についてのQ&A

会社の経営者・人事労務担当者・従業員の皆さんは会社では「割増賃金」の支払いについて、疑問に思ったり、考えたりしたことはありませんか。今回は基本的なルールである「割増賃金」についてのQ&Aをお伝えいたします。

Q. アルバイトで18時から23時まで働いています。深夜は割増になるということを知りました。どういう事でしょうか？



A. 労働基準法には、「使用者が、午後10時から午前5時までの間において労働させた場合においては、その時間の労働については、通常の労働時間の賃金の計算額の2割5分以上の率で計算した割増賃金を支払わなければならない」と規定されています。

この割増率は深夜時間に労働させることに対して付加されるものですので、法定時間外労働が深夜時間に及んだ場合には、「法定時間外労働に対する2割5分以上+深夜労働に対する2割5分以上=5割以上」の割増率で割増賃金を支払わなければなりません。



Q. 法定休日に深夜労働をした場合はどうなりますか？



A. 法定休日労働が深夜に及んだ場合も同様で、「法定休日労働に対する3割5分以上 + 深夜労働に対する2割5分以上 = 6割以上」の割増率で割増賃金を支払わなければなりません。



Q. 一方的に給料を引き下げられました。これは労働基準法違反ではないのですか？



A. 給料の引き下げが即座に労働基準法違反になる訳ではありません。しかし、労働条件通知書や就業規則に明記してある給料の額よりも実際に支払われる給料の額が少ない場合は、労働基準法第24条違反（給料の一部不払い）となる可能性があります。



Q. 割増賃金を計算する際の基礎となる賃金は何か？



A. 割増賃金の計算の基礎となる賃金は、原則として通常の労働時間または労働日の賃金のことであり、すなわち所定内労働時間内に働いた場合に支払われる賃金です。ただし、①家族手当、②通勤手当、③別居手当、④子女教育手当、⑤住宅手当、⑥臨時に支払われた賃金、⑦1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金については、割増賃金の計算の基礎となる賃金からは除外します。



「割増賃金」についてのQ&A

労働基準法は会社と従業員のどちらもが守るべき大切な法律です。理解しておくことでお互いが働きやすい会社となり、従業員とのトラブルも素早く対処することができます。

疑問に思ったことは、日頃からも労使間でトラブルが生じないように確認をしておくことが大切です。

☆詳しい内容については、労務管理の専門家にお聞きください！新潟県社会保険労務士会ホームページ <http://www.sr-niigata.jp/>

糖尿病性網膜症の予防・早期発見のために



(一社)新潟県労働衛生医学協会
健康づくり推進部 保健師 宗村 綾香

糖尿病性網膜症という病気をご存じでしょうか。糖尿病の合併症のひとつで、進行すると失明に至る、目の障害のことです。日本人の失明原因において、緑内障に次ぐ第2位といわれています。今回は、糖尿病性網膜症の予防ポイントについてご紹介します。

1 糖尿病性網膜症とは

糖尿病は、血液中のブドウ糖の濃度（血糖値）が高い状態が慢性化する病気です。食事によって腸から吸収されたブドウ糖は、膵臓から分泌されるインスリンによって細胞に取り入れられ、エネルギー源として利用されます。糖尿病ではインスリンの不足や、効きが悪くなることで、ブドウ糖が細胞に入ることができにくく、血液中の血糖値が高い状態となります。放っておくと、合併症である目や腎臓の血管障害や、神経障害、脳梗塞、心筋梗塞、認知症などの大きな障害を発症することがあります。

合併症のひとつである糖尿病性網膜症は、血管中のブドウ糖が目の網膜に広がっている毛細血管を傷つけ、出血を起こし、視力の低下や進行すると失明を引き起こします。糖尿病の初期には自覚症状がないことが多く、症状が出たころには重症化している場合があります、早期発見が大切です。

2 糖尿病性網膜症の予防・早期発見のために

①健康診断を受けましょう

定期健康診断を受診し、血糖値の状態を確認しましょう。精密検査が必要な場合は、必ず医療機関を受診することが重要です。特定健診では医師が必要と判断した方は、眼底検査という目の血管の状態を調べる検査を行うことがあります。

②糖尿病の治療を行いましょう

既に糖尿病の治療を行っている方は、治療を継続しましょう。内科医の指導を受けて血糖コントロールを行うことが重要です。治療を中断すると重症化し、網膜症や腎臓障害などの合併症を発症する危険があります。年に1回は眼科を受診し、網膜症を発症していないか診察していただきましょう。

③生活習慣を改善しましょう

食事は3食バランスよく食べ、食べ過ぎに注意しましょう。また、野菜を1日350g以上摂取しましょう。ウォーキングなどの有酸素運動や筋力トレーニングを行うこと、デスクワークの方は1時間に1回は立ち上がり、身体を動かすことも大切です。そして、喫煙している方は禁煙しましょう。糖尿病の治療中の方は、主治医の指示に従ってください。

なお、当会では、保健師や管理栄養士による、生活習慣に関する教育活動もおこなっています。どうぞお気軽にご連絡ください。

TEL : 025-232-0151
(新潟県労働衛生医学協会 健康づくり推進部)





大野 萌子／おおの・もえこ

法政大学卒。一般社団法人日本メンタルアップ支援機構（メンタルアップマネージャ資格認定機関）代表理事、公認心理師、産業カウンセラー、2級キャリアコンサルティング技能士。企業内健康管理室カウンセラーとしての長年の現場経験を生かした、人間関係改善に必須のコミュニケーション、ストレスマネジメントなどの分野を得意とする。

電話の良さを見直そう

いつの頃からか、「電話はオワコン（終わったコンテンツ）」といわれるようになりました。マルチタスクに追われ、人手も少なく余裕がない状況で、お互いが時間を合わせなければ用をなさないツールを排除する方向に向かうのはある意味自然です。いつでも気兼ねなく送れて、相手も自分のタイミングで開封できるメールが台頭しているのですから、なおさらです。

「相手の時間を奪う」と揶揄される電話ですが、果たしてそうでしょうか。実は、メールのやりとりにこそ膨大な時間がかかっていることを見逃してはなりません。一日の業務の半分は、メールの返信に明け暮れているという話もよく聞きます。また、電話は文字だけでは伝えきれないニュアンスを共有するためには必要なツールです。特に、相手との行き違いがあったときには、何度も文字でやりとりするよりも、電話をかけて確認することであっさり誤解が解けることがあります。

さらに、文字ツールと比べて伝え合う情報量が圧倒的に多いというメリットもあります。一般的にスピーチ原稿は、1分間に約300文字を目安に作成するといわれています。それを基に考えると、数分間のやりとりで数千字の情報を伝え合えることとなります。通常はそのような長いメッセージを送ることはありません。これだけ考えても情報量の差を感じていただけるのではないのでしょうか。

電話番号を大々的に不特定多数に開示するのは、理不尽なクレームや勧誘などに使われることにつながるなど、リスクが高くなります。しかし、交流がある人や取引先との電話の利用はむしろ、大量の情報を伝え合うことができるため、メリットの方が大きいと思います。基本的に、就業時間内（フリーランスであれば、あらかじめやりとりできる時間帯を共有しておく）であれば、いつ電話をかけてもマナー違反になることはありませんし、手が離せないときは相手が出ないはずですので、そこまで気を使う必要はありません。ただ、電話は緊急時に使用するツールといった認識も強いことから、留守電になったら、一言用件を残しておく配慮ができると良いですね。

若い世代を中心に、電話を敬遠する傾向にあると思いますが、コミュニケーションツールの一つとしてのスキルは、社内教育をしてでも残しておくことが大切です。

日本商工会議所 早期景気観測 調査結果のポイント LOBO 調査 2024年10月結果

業況DIは、物価高による消費低迷が続き、再び悪化。先行きは、長引く経営課題多く、力強さを欠く。

● 全産業合計の業況DIは、▲17.2（前月比▲3.1ポイント）

- 小売業は、消費者の買い控えが重く、悪化した。サービス業は、秋の行楽シーズンで宿泊業は堅調な一方、生活関連サービス等が下押しし、悪化した。また、卸売業は、小売業・サービス業からの引き合い減少に加え、農畜産水産物関係では天候不順による価格高騰で収益悪化も見られ、悪化した。建設業は、資材価格の高騰や住宅関連の受注不振で、悪化した。製造業は、自動車関係がけん引し、改善したが、小幅に留まっている。
- 原材料・電気代の高騰や最低賃金の引上げ等、コスト増が続いている。また、深刻な人手不足の中、人材確保に向けた賃上げ等を行っているものの、価格転嫁は十分に追いついておらず、中小企業の業況は再び悪化に転じた。

● 先行き見通しDIは、▲15.1（今月比+2.1ポイント）

- 電気・ガス代への補助などが見込まれる新たな経済対策や、高い賃上げに伴う冬の賞与増加による消費拡大への期待感がうかがえる。
- 一方、長引く物価高の中、実質賃金が再びマイナス転換し、個人消費の低迷が景気回復の足かせとなっている。また、コスト増や人手不足、価格転嫁の遅れ等、経営課題は長期化しており、中小企業の先行きは力強さに欠ける。

詳細は、日商 HP (<https://cci-lobo.jcci.or.jp/>) を参照。